



2025年5月13日

各 位

会 社 名 ビープラットフォーム株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 藤田 健治
(コード番号：4381 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役副社長 伊藤 淳一
(TEL. 03-6262-9427)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、2025年6月19日開催の第19回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

資本金及び資本準備金の額を減少することにより税負担の軽減を図り、また、この欠損金の填補により財務体質の健全化を図るとともに、将来の資本政策の機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行います。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額 550,365,201円のうち500,365,201円

資本準備金の額 420,365,201円のうち192,528,701円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 692,893,902円

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 692,893,902円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 692,893,902円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日 2025年5月13日

- (2) 株主総会決議日 2025年6月19日（予定）
- (3) 債権者異議申述最終期日 2025年7月31日（予定）
- (4) 効力発生日 2025年8月1日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、2025年6月19日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上